

許可番号	事業者名称(屋号)	本社郵便番号	本社住所	本社電話番号	許可の有効期限	優良	施設所在地	事業所電話番号	処理方法	処理能力	取扱品目 処分(○:限定なし ●:限定あり)											備考(品目の限定等)		
											燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	ばいじん	ばいじん	感染性廃棄物	廃石綿等	PCB等	PCB等		PCB等	PCB等
02770117890	加地商事株式会社	571-0015	大阪府門真市三ツ島五丁目8番2号	072-887-5429	R8.9.13		門真市三ツ島五丁目6番9番1号	072-887-5429	蒸留	0.85m ³ /日														特定有害産業廃棄物である有機塩素系溶剤に限る。
02770004402	協和産商株式会社	530-0037	大阪市北区松ヶ枝町1番3号東天満エンビビル	06-6352-2535	R10.6.30		阪南市鳥取中7番1号	072-471-0378	化学反応による塩化第一鉄化	10m ³ /日														廃塩酸に限る
02770004194	喜楽鉱業株式会社	520-3114	滋賀県湖南市石部口二丁目7番3号	0748-77-4689	R8.2.16	○	和泉市テクノステージ二丁目4番3号	0725-53-0821	中和	45m ³ /日														廃酸、廃アルカリ(特定有害産業廃棄物を除く。)
02770114420	株式会社クリーンステージ	594-1144	大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番3号	0725-51-3933	R10.10.25		和泉市テクノステージ二丁目3番1号、3番1号	0725-51-3933	焼却・溶融	54t/日(汚泥54t/日、廃油32t/日、廃石綿等27t/日)	●	●	●	●	●	●	●	●	○					燃え殻(※4)、(※6) 汚泥(※1)、(※2)、(※5)、(※6)、(※7)、(※8) 廃油(※1)、(※8) 廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は(※1)、(※2)、(※5)、(※6)、(※7)、(※8)) 廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は(※1)、(※2)、(※5)、(※6)、(※7)、(※8)) ばいじん(※3) ばいじん(※3)、(※6)、(※8) (上記いずれも※を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。) ※1 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン ※2 チラウム、シマジン、チオベンカルブ ※3 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物(水銀回収が義務付けられているものを除く。) ※4 カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物 ※5 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物(水銀回収が義務付けられているものを除く。) ※6 ダイオキシン類 ※7 シアン化合物 ※8 1,4-ジオキサン
02770113467	株式会社クリーンセンター	582-0023	大阪府柏原市国分東条町4番3番1番地の4	072-976-1671	R6.11.7		柏原市国分東条町4番3番1番4	072-976-1671	蒸留	6.4m ³ /日														特定有害産業廃棄物である有機塩素系溶剤に限る。
02770004388	興栄ケミカル株式会社	566-0074	大阪府摂津市東一津屋1番4号	06-6340-5561	R10.6.27		摂津市東一津屋1番6番1番	06-6340-5561	蒸留	9.0m ³ /日														特定有害産業廃棄物である有機塩素系溶剤に限る。
02770003317	株式会社興徳クリーナー	596-0817	大阪府岸和田市岸の丘町二丁目2番1号	072-444-0634	R10.6.15	○	岸和田市岸之浦町1番1号	072-429-2460	中和・無害化	45m ³ /日														廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)
02770003317	株式会社興徳クリーナー	596-0817	大阪府岸和田市岸の丘町二丁目2番1号	072-444-0634	R10.6.15	○	岸和田市岸之浦町1番1号	072-429-2460	中和・無害化	30m ³ /日														廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)
02770003317	株式会社興徳クリーナー	596-0817	大阪府岸和田市岸の丘町二丁目2番1号	072-444-0634	R10.6.15	○	岸和田市岸之浦町1番1号	072-429-2460	減圧濃縮	36m ³ /日														廃酸、廃アルカリ(特定有害産業廃棄物を除く。)
02770000687	日本エコロジー株式会社	534-0025	大阪府都島区片町二丁目2番4号大発ビル	06-6881-0251	R12.1.3	○	岸和田市臨海町8番1号ほか2番	072-438-7577	混合調製	225m ³ /日														廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は(※1)を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は(※1)を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。) (水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は水素イオン濃度指数12.5以上のもので、いずれも特定有害産業廃棄物であるものを除き、再生利用可能なものに限る。) ※1 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物
02770000688	日本エコロジー株式会社	534-0025	大阪府都島区片町二丁目2番4号大発ビル	06-6881-0251	R12.1.3	○	岸和田市臨海町8番1号ほか2番	072-438-7577	中和・無害化	825m ³ /日														汚泥(上記※1)を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は(上記※1)を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は(上記※1)を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。) (シアン化合物を含むものを除く。)
02770000689	日本エコロジー株式会社	534-0025	大阪府都島区片町二丁目2番4号大発ビル	06-6881-0251	R12.1.3	○	岸和田市臨海町8番1号ほか2番	072-438-7577	分解	48m ³ /日														汚泥(上記※1)を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は(上記※1)を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は(上記※1)を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。) (シアン化合物を含むものに限る。)
02770002734	吉川化成株式会社	571-0034	大阪府門真市東田町1番6番9号	06-6908-3968	R10.6.27		門真市東田町7番2番1号ほか2番	06-6908-3968	蒸留	2m ³ /日														引火性のもの及び特定有害産業廃棄物である有機塩素系溶剤に限る。
02770002734	吉川化成株式会社	571-0034	大阪府門真市東田町1番6番9号	06-6908-3968	R10.6.27		門真市東田町7番2番1号ほか2番	06-6908-3968	蒸留	2.4m ³ /日														引火性のもの及び特定有害産業廃棄物である有機塩素系溶剤に限る。
02770002734	吉川化成株式会社	571-0034	大阪府門真市東田町1番6番9号	06-6908-3968	R10.6.27		門真市東田町7番2番1号ほか2番	06-6908-3968	蒸留	7.2m ³ /日 (2.4m ³ /日×3基)														引火性のもの及び特定有害産業廃棄物である有機塩素系溶剤に限る。
02770002734	吉川化成株式会社	571-0034	大阪府門真市東田町1番6番9号	06-6908-3968	R10.6.27		門真市東田町7番2番1号ほか2番	06-6908-3968	蒸留	2.4m ³ /日														引火性のもの及び特定有害産業廃棄物である有機塩素系溶剤に限る。
02770000404	株式会社レックスRF	596-0015	大阪府岸和田市地蔵浜町1番地の1	0724-38-6434	R10.4.14	○	岸和田市地蔵浜町1番1号の一部	0724-38-6434	混錬による原料化	248m ³ /日	●	●												汚泥(※1)、(※2)を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、廃油(揮発油類、灯油類、軽油類又は(※1)を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は(※1)、(※2)を含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。) (前記3品目のいずれも原料又は燃料として再利用できるものに限る。) ※1 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン ※2 チラウム、シマジン、チオベンカルブ